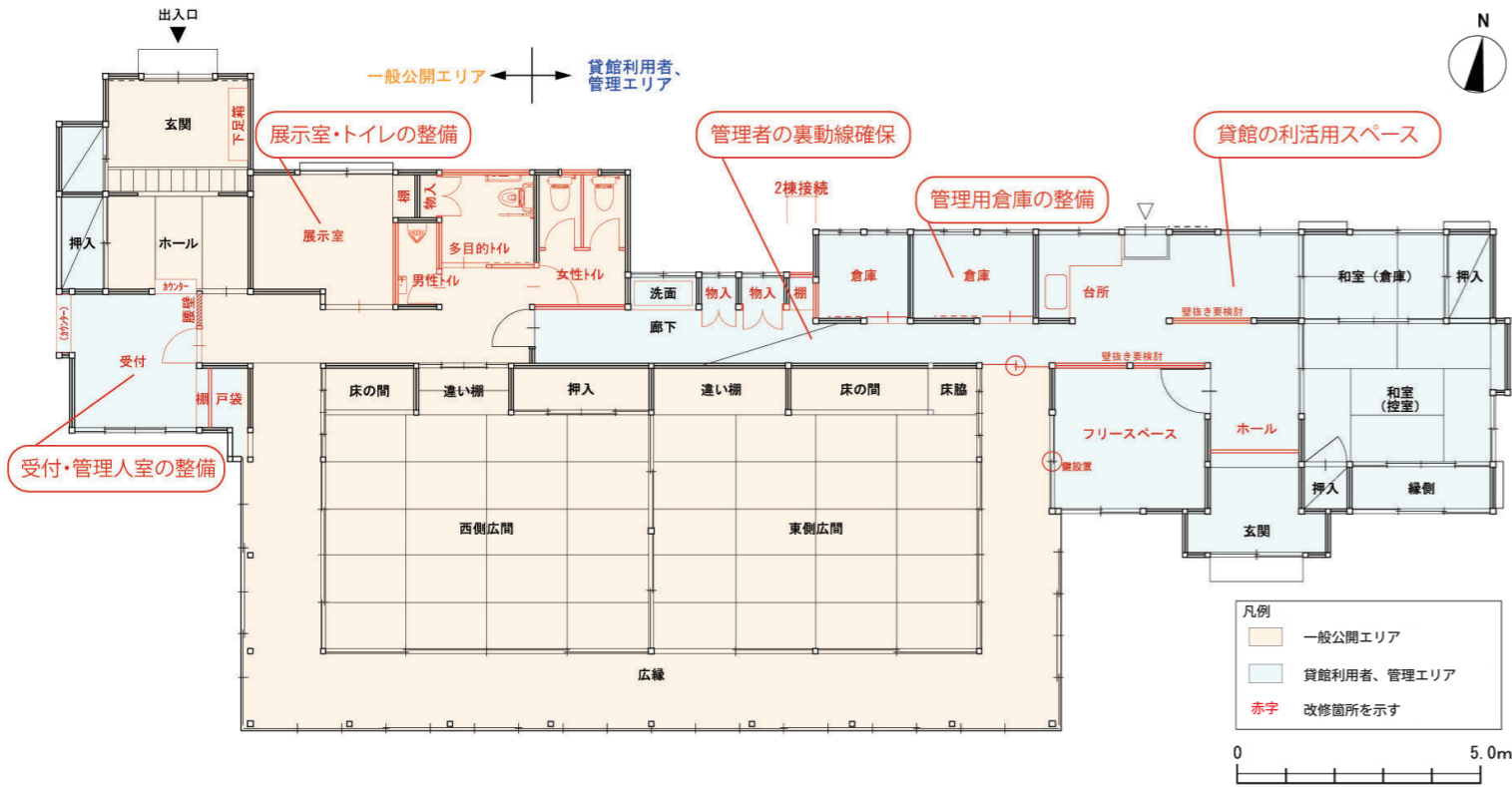


書院建築の整備計画



名勝旧益習館庭園整備基本計画 (概要版)

V 事業計画

整備事業	第1次整備					第2次整備	第3次整備
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11～15年度	令和16年度～
本質的価値を構成する要素	地形地割			地割の明瞭化、表土の整地、地割修復、排水不良の改善		表土の整地、地形の保全、獣害への対応策の検討	旧所有地の公有化の検討
	石石組			飛石の不陸修正	護岸石組の修理	玉石敷洲浜の敷石復元の検討、石・石組の修復	
	水系				園池の浚渫		山林部の水路整備
	植栽植生			支障木竹の剪定・伐採、竹林の間伐、病害虫の防除	植栽の剪定・伐採		護岸際の植栽変遷の検証
	構造物					土塀の修理、土橋の復元検討、構造物の修理、裏門の修理	消失した四阿・橋・山燈籠の検討
	建造物	耐震対策・建造物修理		洋館資材の移設			
	地下遺構						遺構の保存
その他の要素					民家跡地の門・塀の取扱い検討		
公開活用のための計画・施設		受付・管理人室の整備、トイレの整備、展示室の整備、台所・控室の整備、上下水道の整備、電気設備の整備、冷暖房設備の設置、管理用倉庫の確保、雨戸・戸袋の整備、下足箱の設置、防災施設の整備		敷地を区画する構造物の新設・改修、舗装、標識の設置、案内板や説明板の改修・新設、電気設備の整備、身障者用の駐車場整備、井戸跡の取扱い検討			
調査・設計	耐震診断基本設計	発掘調査・水系調査・立会確認		発掘調査・立会確認			
委員会		実施設計・設計監理		整備報告書編集・印刷			
		委員会・計画審議・修理指導					

名勝旧益習館庭園整備基本計画 (概要版)

発行日：令和6年3月
 発行：洲本市教育委員会 (TEL:0799-22-3321)
 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

I 計画策定の経緯と目的

計画策定の経緯と目的

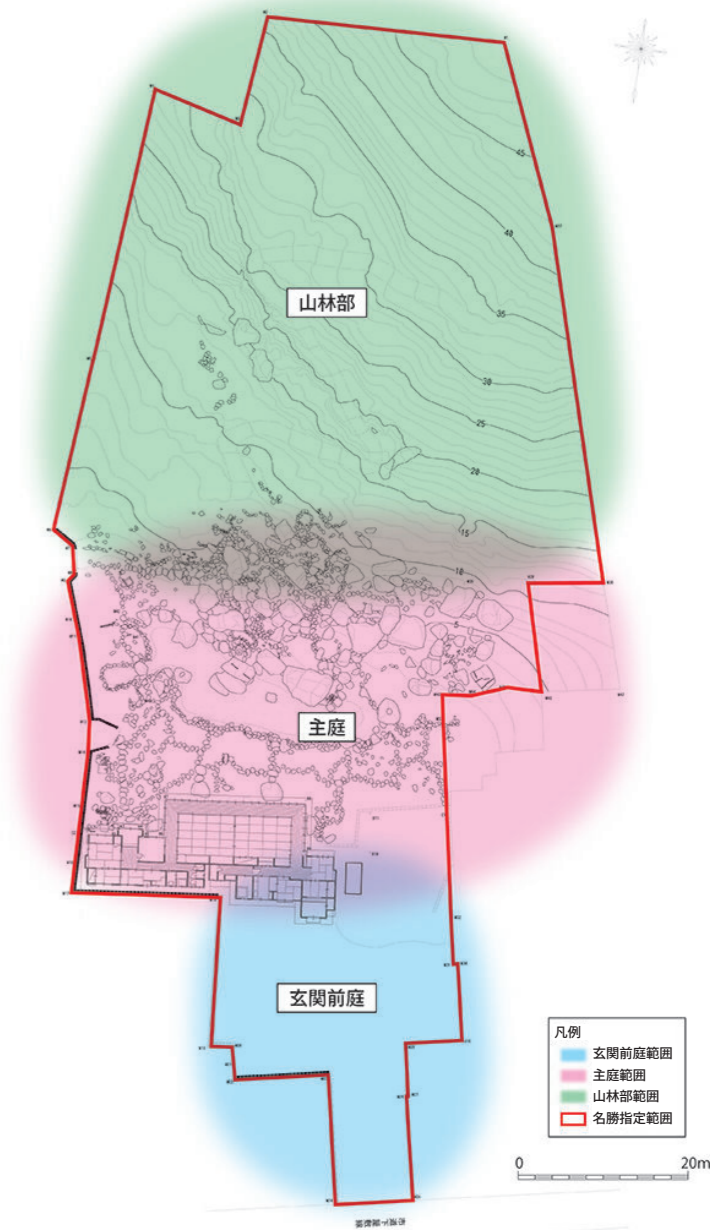
旧益習館庭園は城下町建設時の石切場跡に筆頭家老稲田氏の別荘「西荘」が造られたことに始まります。稲田氏の私塾が移されて「益習館」と呼ばれていましたが、庚午事変によって建造物は失われました。しかし、庭園の主要な構成は継承され、個人の所有となって近代に再び隆盛を迎えました。

令和4年(2022)に策定された『名勝旧益習館庭園保存活用計画』で示された、庭園の保存・活用の基本的な考え方などを踏まえ、旧益習館庭園の保存・活用に向けた整備計画を策定します。

旧益習館庭園の価値 (本質的価値)

- 山裾の荒々しい石切場跡を整え庭園化した特徴ある景観【独自性】
- 大きな変遷を経るものの良好な立地と特徴ある景観により守り続けられた庭園【歴史性】
- 和館と洋館が併置され社交の場になったと考えられる近代庭園【時代性】
- 洲本城下町の下屋敷に残る庭園群の中核をなす庭園【地域性】

※川上氏所有時代に、西荘を起源とする近世の庭園を改修し、巨大な山燈籠や洋館が建てられました。改修によって近代の要素が付加された庭園です。



旧益習館庭園の地区区分図

II 現状の課題

玄関前庭

敷地の変遷などによる屋敷構えの変化や洋館が失われたことにより、川上氏所有時代から空間性が大きく変化している。また、飛石が傾いたり、土塀が老朽化したりと、庭園の損傷箇所を修理する必要がある。植栽では竹木の成長により、曲田山への眺望の支障となっている。

主庭

主庭の大きな課題として、視点場である書院建築が老朽化していることが挙げられる。また園池に堆積土が溜まっていたり、山裾から土が流入していたり、竹林が藪化しているなどの課題がある。

そのほか、斜面部の土橋が消失しており、庭園の景観が変化している。

山林部

曲田山は急傾斜地であることから、山林部の保全や排水に関する課題が挙げられる。また、植栽が繁茂して曲田山の稜線が不明瞭になっていたり、うっそうとした雰囲気を与えることから、植栽整備の必要がある。また、一部に病害虫の被害が確認されていることから、対処が必要である。

公開活用

庭園を公開活用するため、書院建物の耐震・防火対策、防災対策が必要である。また、敷地内には便益施設が不足しており、受付やトイレを設置するなどの整備が必要である。玄関前庭を広く活用するため、駐車場や庭園の案内板・説明板の設置も必要である。



玄関前庭の景観



園池のオーバーフローの状況



書院建築の老朽化

III 基本理念と基本計画

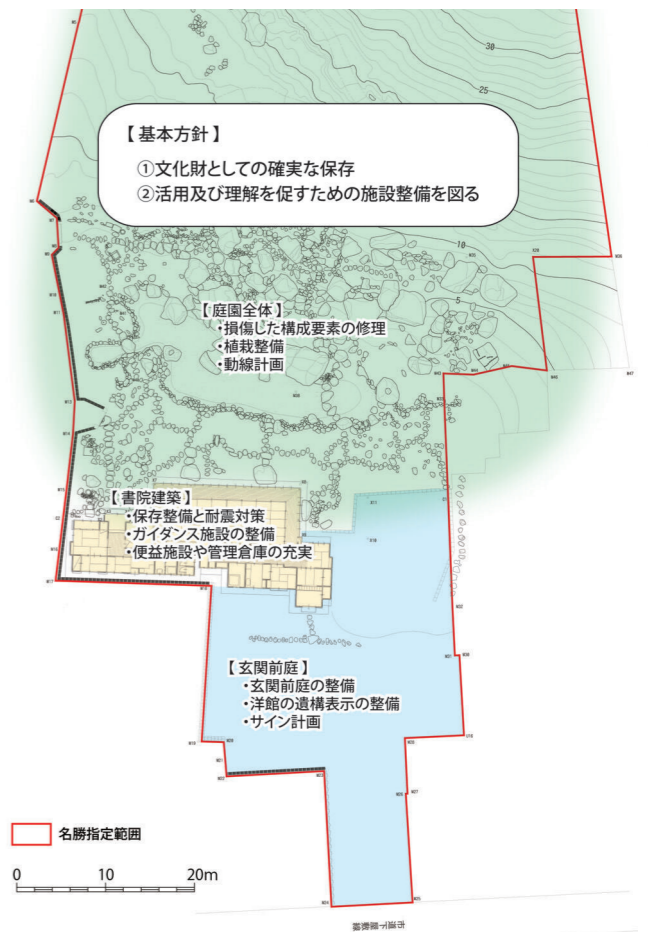
庭園の建造物の機能回復を通じて本来の観賞ができるようにするとともに活用拠点としての整備を行い、洲本のまちづくりに貢献する

①文化財としての確実な保存

書院建築は耐震強度や老朽化が課題となっているため、公開に向けて耐震対策を行った上で保存整備を行う。庭園の整備においては、主に主庭の地割修復や園池浚渫、構造物の修理などを行い、構成要素の保存を図る。また、植生・植栽は庭園全体において植栽整備を実施する。

②活用及び理解を促すための施設整備を図る

玄関前庭は名勝としての景観に配慮した修景を行うとともに、来園者に分かりやすい入口・公開動線の整備を実施する。また、書院建築内にガイダンス施設や便益施設などの公開に必要な施設を設け、活用を図る。



名勝指定範囲
0 10 20m

基本方針と整備の要点

課題の優先度

優先度	地区区分	課題
高	玄関前庭	・飛石の不陸 ・建造物や眺望の支障となる竹木 ・洋館跡の埋没化 ・書院建築の老朽化
	主庭	・堆積土による地割の不明瞭化 ・獣害による地割の損傷 ・書院建築の老朽化 ・病害虫の被害 ・堆積土による石組への影響 ・園池の堆積土 ・竹林の藪化 ・地割の変化 ・表土流出 ・樹木による護岸の圧迫 ・植栽の繁茂 ・排水経路の調査
	山林部	・病害虫の被害
	公開活用	・書院建築の耐震性及び防火対策 ・仮設受付の景観 ・説明板・案内板の不足や意匠の不統一 ・保管・管理用倉庫の不足 ・標識の未設置 ・トイレの不足 ・導入空間としての景観 ・専用駐車場の不足 ・板塀支柱の露出 ・ガイダンス施設の不足 ・座観親賞の視点場となる書院広間の非公開 ・井戸跡の取扱い検討
	玄関前庭	・土塀の老朽化
	主庭	・玉石敷洲浜の敷石の減少 ・門柱のタイルの割れや剥離 ・民家跡の構造物の取扱い ・石・石組の損傷 ・裏門の劣化 ・隣地建造物による眺望景観への影響 ・構造物の損傷 ・土橋の消失
	山林部	・急傾斜地の保全 ・表面排水による表土流出 ・植栽の繁茂
	公開活用	・集中豪雨や風水害、土砂災害などに対する対策 ・隣地建造物による眺望景観への影響
	玄関前庭	・敷地変遷による屋敷構えの変化 ・洋館消失による空間性の変化 ・旧所有地の公有化の検討
	主庭	・護岸際の低木の変化 ・橋や四阿、山燈籠の消失による空間性の変化
低	山林部	——
	公開活用	——

IV 整備計画



主庭の整備イメージ図

【庭園の主な整備】

1. 書院建築の整備
2. 玄関前庭の整備
3. 主庭及び山林部の整備

本庭園の主な整備として、書院建築の修理、玄関前庭の修景整備、庭園の構成要素の修理が挙げられる。今後の実施計画の中で庭園全体の優先度や工事の効率化を考慮し、整備工事の順序と調整を図り、整備計画とする。



玄関前庭の整備イメージ図